

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月12日

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名 屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理本部長 石 渡 仁

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理本部長 石 渡 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成27年5月11日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

特別損失の計上

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく低下した関係会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額を特別損失として計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成27年3月期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）の個別決算において、関係会社株式評価損8,108百万円及び関係会社貸倒引当金繰入額1,056百万円を特別損失として計上いたしました。

なお、当該関係会社株式評価損及び関係会社貸倒引当金繰入額は、連結決算においては全額消去されるため、連結損益に与える影響はありません。